

生徒心得

《校内生活のきまり》

1. 授業時刻、その他決められた時間を厳守し、集団生活に支障ないようにする。
2. チャイムがなる前に授業準備を行い、授業の始まりと終わりには挨拶をする。
3. 授業時の座席は、決められた場所を守り、休み時間とのけじめをつけて学習する。
4. 校内では学校指定の上履きとする。
5. 生徒用ロッカーの中は、きちんと整理するように心掛ける。
6. 授業中の呼出しは、緊急の場合以外はしない。(授業や考査の中断、妨害を避けるため携帯電話等のスイッチは必ず切る)
7. 登校後は、放課となるまで許可を受けずに校外に出ない。また、他校生徒・知人などを許可なしに校内に入れない。
8. 校内の環境美化に心掛け、私物等を校内に放置しない。
9. 各自所持品には学年・氏名を明記し、自己管理が難しい貴重品は職員室に預けてもよい。
10. 校舎敷地内においては全面禁煙とする。
11. 携帯電話、スマートフォン、学習用タブレット端末などの利用については、場所や状況に応じてマナーを守り、他人に迷惑をかけない。

《校外生活のきまり》

1. 常に本校生徒としての誇りを持ち、良識に基づいて行動する。
2. 市内各校の申し合わせを守り、特に高校生として不適当な場所には立ち入らないこと。(パチンコ店・アルコール類を主として扱う飲食店など) また、原則的にこのような業態の事業所でのアルバイトは禁止する。
3. 生徒旅客運賃割引証・通学定期券・身分証明証などは、他に貸与したり、譲渡したりしてはいけない。
4. 本校に学籍のある限りにおいて、法律で禁じられている飲酒・喫煙などの違法行為は厳禁とする。
5. 事故等のあった場合は、関係各所へ適切に連絡をし、その後遅滞なく学校に連絡する。
6. 車両使用者・歩行者ともに、生命の安全をはかるために交通道徳を遵守する。

《服装・礼儀の心得》

1. 常に身分証明書を携行する。
2. 服装・頭髪・履物等は生徒らしく品位を保ち、華美にならないように心掛ける。
3. 職員室内・教室内・給食室等の入室や集会の際、原則としてオーバー・コート類の着用はしない。
4. 男女の交際は、常に生徒であることを自覚し、健全であることに努める。

《その他生活上のきまり・必要な届け》

1. 住所・職場・保証人等を変更したときは、ただちに担任に連絡する。
2. 欠席・遅刻・早退については、必ず担任の許可を受け、所定の届けを提出する。
3. 車両通学については、本校交通安全規定に従う。
4. 校内の諸掲示および文書の配布については、あらかじめ生徒指導部に届け出て許可を受ける。
5. 校外での集会や部活動（対外試合を含む）をする場合には、あらかじめ担任または顧問を経て、生徒指導部に所定の届けを提出し許可を受ける。
6. 土曜日・日曜日・休日・休暇中の校舎使用については、あらかじめ担任または顧問を経て生徒指導部に所定の校舎使用届けを提出し許可を受ける。登校した時は、校舎使用簿に記載し、活動時間を厳守する。また、登下校時には必ず指導教員に連絡する。
7. ホームルーム・部活動および校内グループの登山ならびにキャンプ等は、あらかじめ担任または顧問を経て、生徒指導部に所定の許可願いと実施計画書を提出し許可を受ける。引率者のつかない生徒同士の登山ならびにキャンプは、事故を誘発しやすいので禁止する。

《部活動・居残りについて》

放課後、部活動および居残りをする場合は、必ず指導教員がつき、次のことを考慮して活動する。

1. 部活動は、具体的な目標を持ち、年間活動計画に基づいて行なう。
2. 21時50分の終了のベルが鳴ったら練習を終了し、後片付け・清掃を行い22時には完全に下校する。

令和4年4月1日